



平安神宮

写真/小野 亜紗梨

目次

新年のご挨拶	左京納税協会長	1	事業報告	6
	左京税務署長	2	「左京納税だより」400号記念	7
	左京納税貯蓄組合連合会長	3	左京税務署からのお知らせ	8
	近畿税理士会左京支部長	3	京都府京都東府税事務所からのお知らせ	9
	左京納税協会、左京納税貯蓄組合連合会の役員	4	京都市市税事務所からのお知らせ	10
租税教室の開催		5	確定申告相談会	11



「左京納税だより」では、表紙を飾る作品(写真)を納税協会会員の皆様から募集しています。なお、募集方法については、左京納税協会ホームページ (<https://www.nk-net.co.jp/sakyo/>) に掲載しています。皆様のご応募をお待ちしています。

創業
 2000年
 大
 飯
 屋

本店 / 平安神宮東 TEL.075-761-0281 FAX : 075-771-8756 <https://www.daiyasu.co.jp>

創業元禄二年



聖護院ハッ播総本店

京都市左京区聖護院山王町六 電話075(761)5151

新年のご挨拶



公益社団法人左京納税協会
会 長 鈴鹿 且久

令和5年の新春を迎えるに当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素は、左京納税協会の運営に格別のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、社会・経済活動に引き続き大きな影響をもたらしました。

当協会におきましても、ウイルスとの共存を模索するウイズコロナの新たな段階へと移行する中、徐々にではありますが、租税教室、広報活動、各種説明会、3年ぶりの定時総会や三者共催による納税表彰式など実施することができました。

会員の皆様方を始め左京税務署及び関係諸官庁並びに税理士会のご協力・ご支援の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

さて、我が国経済は、ロシアのウクライナ侵攻や円安によるエネルギー・食料品の価格上昇や海外経済の減速などの影響を受けつつも、行動制限の緩和により外食や宿泊などのサービスを中心に消費の回復が見られました。また、デジタル化・脱炭素に向けた設備投資などもプラスに働き、回復傾向にあるようです。

コロナ禍が収束に向かいインパウンド需要が回復し、併せて、大阪・関西万博を契機として関西経済が盛り上がることを期待したいものです。

一方、税務行政面では、いよいよ本年10月1日から消費税のインボイス制度がスタートします。また、インボイス登録申請書の申請期限（原則）も3月末と迫ってきております。インボイス制度の円滑なスタートに向けて、周知・広報、説明会の開催、更にデジタル社会の実現を進める中で e-tax の普及、キャッシュレス納付についても、一層推進が図られるよう、納税協会の役割は益々重要となってきております。

今後とも左京納税協会は、「健全な納税者の団体として、税知識の普及に努め適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り、税務行政の円滑な執行に寄与し、企業及び地域社会の発展に貢献する。」という基本理念の下、公益社団法人として活動を行ってまいります。

会員の皆様方におかれましては、引き続き協会事業活動にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、会員各位の皆様方のご健勝・ご事業のご隆盛を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



納税協会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
事業の継続をサポートしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

京都支社/
京都府京都市中京区烏丸通三条下ル櫻屋町595-3
(大同生命京都ビル4F)
TEL 075-231-5341

AIG AIG損害保険株式会社

京都支店/
京都府京都市下京区五条通大宮南門前町480
(富士火災京都ビル)
TEL 075-371-2111

新年のご挨拶



左京税務署長
渡邊 恭宏

あけましておめでとうございます。

新しい年の始まりに当たり、謹んでお慶び申し上げます。

公益社団法人左京納税協会並びに左京納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方には、平素から税務行政、とりわけ左京税務署の署務運営につきまして、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

両会員の皆様方におかれましては、高いボランティア精神と社会的責任感のもと、適正な申告と期限内納付の推進及び納税道義の高揚を図る事業活動を幅広く展開され、税務行政を担当する私どもといたしまして、大変心強く、また、深く敬意を表する次第であります。

特に、租税教育に関しましては、中学生の「税についての作文」募集活動はもとより、青年部会会員の皆さんを中心に租税教室への講師派遣等、日本の未来を担う将来世代に向けた税知識の普及に努められていることに対しまして、深くお礼申し上げます。

私どもも、多くの生徒・学生の皆さんに、税についての意義や役割を正しく理解していただくことは、日本の未来にとりましても必要・不可欠なものだと認識しておりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

さて、令和4年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の影響が依然として続き、加えて、世界情勢も大きな動きがあり、社会的にも経済的にも大きな影響があった一年でした。

税務関係においては、所得税等の確定申告の期限や納付期限などは通常に戻ったものの、一方では個別延長の申請が多く提出されるなどにより、各種の対応に追われました。しかし、納税表彰式については、3年ぶりに開催することができ、会合や研修会についても、若干の制約はあるものの、両会員の皆様と意見交換等の交流を行うことができるようになり、嬉しく思っております。新型コロナウイルス感染症の第8波や季節性インフルエンザが今後どの程度の影響をもたらすのか不透明な状況ではありますが、一日も早く、以前のようなコミュニケーションを図れるようになることを願っております。

ところで、間もなく令和4年分の所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税の確定申告、並びに贈与税の申告期を迎えます。

申告書作成会場は、本年も京都市内の5税務署(左京・上京・中京・下京・右京)で「西陣織会館(上京区堀川今出川)」の合同会場を開設します。会場では、昨年に引き続き、感染防止策を徹底するとともに適切な申告相談体制を構築して、納税者サービスの向上や事務の効率化を図ってまいります。このため、申告書作成会場では、本年も三密の回避に努め、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」の配付を行います。入場整理券は、会場で当日配付いたしますが、オンラインによる事前発行も行っています。会場入口では検温を実施し、ご来場される皆様には、マスクの着用、手指消毒をお願いすることとしております。

確定申告は税務署にとって納税者の皆様と接する最重要な施策の一つと位置付けております。そのため、私どもといたしましては、役員・会員の皆様方に、ポスターの掲示や従業員の方々への情報提供などの各種広報活動のご依頼を数多く申し上げますが、本年もよろしくお願いいたします。

左京税務署は、「申告はスマホでできるから!」をキャッチコピーに、今年もスマホ申告を推進してまいります。また、キャッシュレス納付の利用促進にも取り組んでまいります。キャッシュレス納付につきましては、昨年12月から、いわゆる「Pay払い」も納付手段の一つに加わり、ますます便利になりました。

税務署ではこれらの取組を進めてまいります。これらの取組みを大きく飛躍させていくためには、国税当局の力のみでは成し得られません。これまでと同様に、時局に応じた皆様方からのご支援が不可欠です。今後におきましても、これまでを超えるご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

結びに当たり、公益社団法人左京納税協会並びに左京納税貯蓄組合連合会の今後の益々のご発展と両会員の皆様方にとりまして、実り多き輝かしい年でありますよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



MURANAKA ACCOUNTANT'S OFFICE
村中税理士事務所

税理士 村中 研治
税理士 村中 平治

〒606-8081 京都市左京区修学院大林町13番地の4
TEL.075-721-6111 FAX.075-711-3515



直営店

本店(洛北・大原)
清水店(東山・清水坂)
祇園店(四條基見小路)
三軒前店(大塚・三軒前御
本・夕店(京都駅地下街))

提携先としてご入会店舗

京都大塚本店
祇園店
京都駅八条4丁目

提携先として御用金店 PLUS ONE KYOTO

SUINA室町店

志は旗の里

土井忠信清水舗

〒601-1250 京都市左京区八瀬尾D0011
TEL.075-744-2911 FAX.075-744-2912
<http://nepdoshimbank.co.jp/>

新年のご挨拶



左京納税貯蓄組合連合会
会 長 保田 勝

令和5年の新しい年を迎えまして、左京納税貯蓄組合連合会の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様方には、期限内納付の推進と納税道義の高揚を図るため幅広い活動に取り組んでいただいております。厚く御礼申し上げます。

さて、昨年もコロナウイルス感染症の影響により、各種活動が制約されるなか、キャッシュレス納付やインボイス制度周知のチラシ作成・配付などの一般的な広報活動に努めました。また、3年ぶりの定時総会の実開催など徐々にではありますが、コロナ禍前の会務運営及び事業活動が戻りつつあります。

中学生の「税についての作文」事業につきましては、コロナ禍の状況で教育現場が厳しい状況に置かれている中、学校側にご負担をおかけしないよう配慮して実施をさせていただきましたが、左京区内の中学校11校から1,026編と前年を上回る多数の応募を頂き、その応募作品の中で優秀作品として、全国納税貯蓄組合連合会感謝状を受賞されました京都府立洛北高等学校附属中学校第3学年 山本奏慧さんには、昨年11月17日に挙行されました令和4年度納税表彰式において賞状と記念品の授与が行われ、受賞作品「支え、支えられて生きる」が本人によって朗読され、出席者に深い感銘を与えました。

これらの事業が実施できたことは、会員の皆様方を始め左京税務署、府、市の税務当局並びに、教育関係者や関連団体のお力添えの賜物と感謝申し上げます。

コロナ禍が依然として厳しい状況ではありますが、当会といたしましては、各種事業活動に工夫を凝らし、本年も関連諸団体様と連携協調を保ち、各種周知活動並びに組織の発展、事業活性化に向けて努めてまいりたいと思っておりますので、当納税貯蓄組合連合会の運営及び事業になお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、組合員の皆様方のご事業のますますのご繁栄、ご健勝、また本年が皆様方にとりまして、素晴らしい年でありますように、ご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



近畿税理士会左京支部
支部長 梶谷 知代

新年あけましておめでとうございます。

左京納税協会ならびに左京納税貯蓄組合連合会の会員の皆様におかれましては健康やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は近畿税理士会左京支部の運営と事業活動に多大なご支援とご協力を賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症との戦いが、まだ続いているさなか、他国の侵略戦争、円安など追い打ちをかけるように経済に打撃を与えています。特に市民生活に影響を与える影響は大きなものです。一日も早いウイルスの拡散、戦争が収束することを願うばかりです。

消費税のインボイス制度や電子帳簿保存法は、いよいよ本格的な導入の年度となります。税理士会といたしましてもこれらに対応するため両会会員の皆様と連携しながら事業者の皆様のお役に立てればと考えております。

さて毎年貴協会よりご後援頂いております「税理士による税金無料相談会」は昨年11月15日に左京区役所で開催することができました。コロナ禍ということで事前電話予約していただいた方のみでの相談会とさせていただきましたが、お陰様で予定しておりました枠がすべて埋まり資産税関係を中心に相談を受けることが出来ました。対面での相談を待ち望んでおられた方が多くおられることがわかりました。

そして、2月には毎年ご協力いただいております国税庁からの受託事業として近畿税理士会が行う確定申告の無料相談会を2月2日～4日の間行います。これは、税理士法及び税理士会会則により従事することが税理士の義務とされ、税理士の社会的公共的責務を果たすための重要な事業であります。左京納税協会様にはスムーズな運営にご協力頂き、感謝しますと共に今後ともよろしくお願い申し上げます。また、納税協会会員の皆様を対象といたしました申告相談会を2月16日、20日、3月1日、7日の4日間、左京支部より税理士を派遣して開催されますので、是非ご利用いただければ幸いです。

最後になりましたが、会員の皆様のご健勝とご事業のますますのご繁栄、そして本年が皆様方にとりまして良い年となりますよう、新型コロナウイルス感染症が収束しますことをご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



白川本店
TEL(075)711-4151
〒606-8266
京都市左京区北白川久保田町1番地

すべては1杯のおいしいコーヒーの為に
株式会社ワールドコーヒー
<http://www.world-coffee.co.jp/> TEL(075)314-2255

超精密加工で明日をひらく



株式会社 山岡製作所
代表取締役 山岡 靖尚

本社工場
京都府城陽市平川横道93
TEL(0774)55-8500 FAX(0774)53-7873
URL <http://www.yamaoka.co.jp>

租 税 教 室 と 模 擬 選 挙 と の

コ ラ ボ 授 業 開 催

講師：大西 健吾 氏
(大西建設工業(株)代表取締役)

12月22日(木)京都府立洛北高等学校附属中学校において、大西健吾氏(左京納税協会青年部会租税教育委員長)が講師となって、3年生80人を対象に租税教室の授業を実施しました。

この租税教室は、租税の意義や役割を正しく理解し、その使い方に関心を持ち、主権者として社会や国のあり方を主体的に考えてもらうという目的で、「租税教室」と「模擬選挙」のコラボ授業を開催し、平成29年から毎年実施しており本年で6回目の開催になります。

第一部の租税教室は、講師の大西健吾氏が、税の役割や意義、日本の財政、税の基本原則など、生徒との対話を通じて、分かりやすく説明がなされました。

第二部の模擬選挙は、納税協会青年部会の辰巳正樹氏、森口るつこ氏、榎本大輔氏が各党の候補者となって、税を絡めた視点からの各公約を掲げる候補者演説、そして、具体的な投票の仕方について選挙管理委員会からの説明の後、実際に生徒が模擬投票を行い、結果発表がなされるなど、模擬選挙を体験することで、税の集め方や使い道を決めるのは、みんなが選挙で選んだ代表であるということを知ってもらいました。



住宅 マンション 社屋
 店舗・福祉施設 工場 倉庫
 店舗

信頼し、信頼されて、
 そしてまた新しい信頼の輪が広がる

創業 113 年

野口グループ
野口建設株式会社
 京都市左京区田中大塚町 214
 TEL:075-781-9131 FAX:075-781-7865
<https://www.kirin-g.jp/>

NOGUCHI

計測とメカトロをシステム化する **GYO**

経営改善徹底設計

パワーコンディショナー
 車載部品組立ライン
 イメージセンサー検査装置

応用電機株式会社 京都工場 城陽市平川中道 60-1 / 熊本工場 / 高松工場 / 特養園工場

事業報告



11月24日(木)・25日(金) 年末調整研修会

◇講師:左京税務署職員



11月29日(火)

「納税協会青年の集い」大阪大会



12月1日(木) 左京模範法人会研修会

◇左京税務署 長田総務課長「マルサのよもやま話」



12月8日(木) 青年部会 役員会・年末懇親会



12月13日(火) 優法会研修会・表敬披露式

◇左京税務署 長田総務課長「マルサのよもやま話」



12月8日(木) 消費税研修会

◇免税業者対象 「インボイス制度への対応」
講師:左京税務署担当官



12月13日(火) 新設法人説明会



12月16日(金) 合同決算説明会



「もしもの時の企業防衛に」「企業の様々なリスクに備えて」
企業も個人も保険のこと、何でもご相談下さい。

《納税協会の福祉制度》AIG 損害保険・大同生命保険 取扱代理店

株式会社 ゼネラル・サービス

☎ 075-255-7467

中京区御池通富小路西南角 松下町 135-3 コスモシティ 1F



創業168年

株式会社 岡野組



建築工事及び土木工事における

- ・調査・開発・企画(技術提案含む)・設計・監理・施工
- ・上記一連のコンサルティング業務
- ・リフォーム、メンテナンス業務・不動産売買、仲介業務

京都本社 〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町85番地の4
他、大阪営業所、福知山営業所、山科機材センター、洛西倉庫



おかげさまで 「左京納税だより」400号



昭和32年10月 創刊号



昭和42年11月 100号



昭和62年7月 200号



平成16年1月 300号

「左京納税だより」は、今回の発行で400号を迎えました。

昭和23年4月に左京納税協会が設立し、昭和29年6月に「協会だより」が発刊されましたが、当時は、法規や通達の伝達機関としての役割を果たしていました。

その後、昭和32年10月に機関誌名「左京納税だより」に変更して創刊号が発刊、昭和43年3月101号からは、左京納税貯蓄組合連合会との共同発行となり、発行回数や用紙サイズの変更、カラー化などを経て、現在に至っています。

◆ 表 紙 ◆

平成30年5月381号(70周年記念特集号)よりカラー化、令和4年8月号より管内の風景写真を表紙に掲載



◆ 事業報告 ◆

総会、理事会、講演会、租税教室、PR活動、研修会など、協会及び納貯事業活動等をご報告しています。



◆ 税務署からのお知らせ ◆

税務署、府、市からの税関連記事により、税情報のタイムリーに提供しています。



令和4年分**確定申告**をされた方へ

納付
される方へ

申告所得税
及び復興特別所得税

消費税及び
地方消費税
(個人事業者)

納期限

振替日

(振替納税をご利用の方)

令和5年

3月15日 水

令和5年

4月24日 月

令和5年

3月31日 金

令和5年

4月27日 木

振替納税をご利用でない方

申告書の提出後に、納付書の送付
やお知らせ等はありません。

納税は簡単・便利な振替納税又は
その他の納付方法(※)で納期限まで
に納付してください。

振替納税をご利用の方

事前に預貯金口座の残高をご確認
ください。

※ 残高不足等で振替納税できなかった場合は、
納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、
延滞税の納付が必要となる場合があります。

納税は**簡単・便利な振替納税(口座振替)**で!

- 振替日に預貯金口座からの引落としにより自動的に納付ができます。
- 現金を持参する必要がなく安全です。
- 一度手続きをすれば、翌年以降も継続して利用できます。

振替納税を始めるには

「振替依頼書」を納期限までに送信
いただくだけです(初回のみ)。

振替依頼書は、スマホやパソコンから
押印なしにオンラインで送信できます。

※ PCでの提出は、<https://www.e-tax.nta.go.jp> からアクセスできます。

※ 「振替依頼書」を所轄の税務署に書面で提出することも可能です。



スマホからの提出はこちら

(PDF/3.054KB)



入力要領はこちら

※ その他の納付方法に、ダイレクト納付やクレジットカード納付、インターネットバンキング等による納付、スマホアプリ納付などがあります。詳しくは国税庁ホームページの「国税の納付手続」をご覧ください。

国税 納付手続

検索

国税庁 e-Tax
キャラクターイタダ

還付
の方へ

還付金のお支払いは申告書を提出されてから、1か月
から1か月半程度時間がかかる場合があります。あらか
じめご了承ください。



左京税務署 (R4.12)



京都府からの お知らせ

スマートフォン・タブレット端末を使った キャッシュレス納付について

●クレジットカード・ネットバンキング

ご用意いただくもの



上記ロゴのあるクレジットカード

ネットバンキング対応の銀行口座

※ネット/バンキング対応の金融機関については、以下のURLよりご確認ください。
https://ssl.f-regi.com/payeasy/bank_list.cgi

※システム利用料(手数料)がかかります。

●スマートフォン決済アプリを利用した納付

ご利用いただける3種類のアプリ…LINE Pay 請求書支払い、PayPay請求書払い、au PAY(請求書支払い)

LINE Pay 請求書支払い

PayPay

au PAY

※LINE Payはタブレットからはご利用になれません。

※システム利用料(手数料)はかかりません。

■具体的なご利用方法については、「京都府ホームページ」をご覧ください。

▶ 検索エンジンから「京都府税 クレジット」又は「京都府税 アプリ」と入れて検索してください。

注意事項(ご利用の前に、必ずお読みください。)

- 領収証書の発行はできませんのでご注意ください。
- 納税証明書が必要な場合は、最寄りの府税事務所・広域振興局等へお問い合わせください。
- 金融機関、コンビニエンスストアや府税事務所の窓口等でのクレジットカード及びスマートフォン決済アプリの提示による納付はできません。
- 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
- 納付できるのは、税額が30万円以下の納付書に限ります。
- 納付書1枚ごとの手続となります。口座振替のように一度の手続で次回(来年度)以降の府税を引き落とすものではありません。
- 納付可能期間は納税通知書(納付書)に記載されている「コンビニ取扱期限」までです。※期限当日の23:30までに納付手続を完了させる必要があります。

納税は便利な口座振替で!!

個人事業税と自動車税については、口座振替により府税を納めていただくことができます。口座振替を利用されると、納税のたびに金融機関に出かけて納税する必要はありません。また、うっかりして納期限をすぎることもありません。便利で確実な口座振替を、是非ご利用下さい。

■口座振替の申込方法

府内の金融機関に申込書が備え付けてあります。申込書に必要事項をご記入の上、通帳と印鑑とともにお取引の金融機関へご持参下さい。

■申込と口座振替の開始時期

お申し込みから口座振替の開始まで、約3か月かかります。

自動車税については、2月末までにお申し込みいただきますと、令和5年度分自動車税から口座振替により納税していただけます。

※自動車税の口座振替は、自動車1台ごとに手続きが必要です。自動車を乗り換えられた場合には、新しい自動車について再度手続きをお願いします。

お問い合わせ先 京都府京都東府税事務所管理課 TEL 075-213-6321

～市税の納付をお忘れなく!!～

令和5年中の主な市税納期一覧

主な税目		納期限
個人市・府民税	令和4年度第4期分	1月31日(火)
固定資産税・都市計画税	令和4年度第4期分	2月28日(火)
固定資産税・都市計画税	令和5年度第1期分	5月 1日(月)
軽自動車税		5月31日(水)
個人市・府民税	令和5年度第1期分	6月30日(金)
固定資産税・都市計画税	第2期分	7月31日(月)
個人市・府民税	第2期分	8月31日(木)
個人市・府民税	第3期分	10月31日(火)
固定資産税・都市計画税	第3期分	12月28日(木)

市税の納付は、便利な口座振替で

「市・府民税(普通徴収)」「固定資産税・都市計画税(土地・家屋)」「固定資産税(償却資産)」「軽自動車税(種別割)」について、口座振替がご利用いただけます。

お申込みは、本市指定金融機関の本店・支店・出張所または全国のゆうちょ銀行の窓口で受け付けています。また、市税事務所においては郵送での受付も可能です。

市内の金融機関、ゆうちょ銀行の窓口には、「口座振替依頼書」を備え付けています。預貯金通帳、金融機関お届け印及び納税者コードのわかるもの(納税通知書等)をお持ちのうえ、お申込みください。

お申込みいただきますと、市税事務所納税推進担当から振替の開始時期をお知らせするハガキをお送りします。ただし、納期限を過ぎたものや過年度随時分(遡って前年度以前の分として課税されたもの)は口座振替のお取扱いはできませんので、ご注意ください。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、窓口混雑緩和のため「市税納付サイト」を利用したクレジットカードやインターネットバンキング、スマートフォン用決済アプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」「ファミペイ」「au PAY」による納付もご利用ください。(納付書1枚当たり30万円まで等、ご利用には一定の条件があります。)

詳しくは、京都市ホームページで「市税納付サイト」または「市税納付 スマホアプリ」をサイト内検索してください。

お問合せ 京都市市税事務所納税室納税推進担当 TEL 075-213-5466

❖ 左京納税協会会員限定 ❖

左京納税協会における 確定申告相談会のご案内

予約制
です!

開催場所	開催日	相談受付時間
左京納税協会 2階会議室	令和5年 2月16日(木)	午前10時～正午 午後1時～午後3時
左京区聖護院円頓美町29-6 (左京税務署の東隣)		
※神宮丸太町駅から丸太町通を 東へ徒歩15分 ※熊野神社前バス停から徒歩5分	20日(月)	※正午から午後1時の間は、 相談を行っておりません
	3月1日(水)	※1回の相談時間は、30分 程度です。
	3月7日(火)	

● マスクのご着用、筆記用具や計算器具等の持参をお願いします。
換気に注意し、感染対策アクリル板を使用するなどウイルス感染防止措置を講じて開催します。

● 相談対象者は、税理士関与を除く小規模納税者です。
相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は、
行っておりません。

※ この会場は、近畿税理士会左京支部の協力により開設しております。
※ 駐車場はございませんので、会場へは公共交通機関をご利用ください。



お問合せ 公益社団法人 左京納税協会 電話 075-771-6410

※参加申込書は左京納税協会のホームページに掲載しています。

プラス年金 国民年金基金

人生100年時代の“プラス年金”

- 掛金は全額所得控除
- 公的年金控除の対象
- 自由なプラン設計

資料請求、お問い合わせは
0120-65-4192

京都府中京区堀丸通北条下ル種別屋町
505番地3 大塚生会館2F.6階

全国国民年金基金 京滋支部



開設趣有形文化財

南禅寺 じゅんぜんじ

電話 075(474)1111
http://www.to-fu.co.jp



天保十一年に開かれた
蘭学塾の学問所。兼茶室。その後、
その土蔵による建物のたたずまい、
当列の茶室のゆたかな空間を
ゆとりよくご堪能ください。